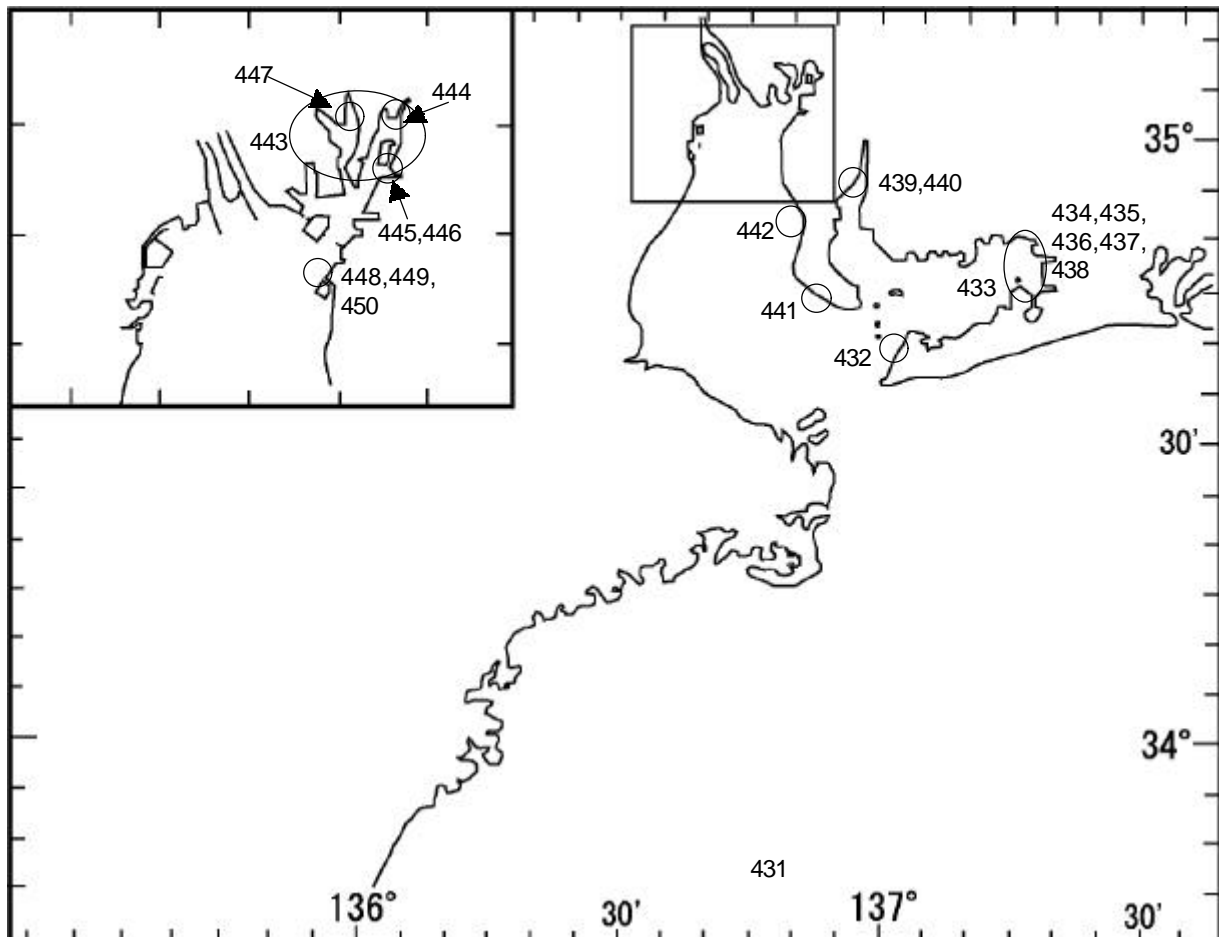


四管区水路通報第 2 1 号

平成 1 6 年 6 月 2 日

第四管区海上保安本部

第 4 3 1 項	本州南岸	遠州灘及熊野灘	水路測量
第 4 3 2 項	本州南岸	渥美湾、立馬埼及付近	深淺測量
第 4 3 3 項	本州南岸	三河港	水質調査等
第 4 3 4 項	本州南岸	三河港南部	深淺測量
第 4 3 5 項	本州南岸	三河港北部	覆土作業
第 4 3 6 項	本州南岸	三河港北部	環境調査
第 4 3 7 項	本州南岸	三河港北部	海上行事
第 4 3 8 項	本州南岸	三河港北部	覆土作業
第 4 3 9 項	本州南岸	衣浦港	潜水訓練
第 4 4 0 項	本州南岸	衣浦港	岸壁補修作業
第 4 4 1 項	伊勢湾	内海港	海上行事
第 4 4 2 項	本州南岸	常滑港付近	汚濁防止膜撤去作業
第 4 4 3 項	名古屋港	第 1 区、第 3 区、第 4 区	水質調査
第 4 4 4 項	名古屋港	第 1 区	海上行事
第 4 4 5 項	名古屋港	第 2 区	防災訓練
第 4 4 6 項	名古屋港	第 3 区	栈橋補修作業
第 4 4 7 項	名古屋港	第 4 区	環境調査
第 4 4 8 項	名古屋港	第 5 区	ボーリング調査等
第 4 4 9 項	名古屋港	第 5 区	深淺測量
第 4 5 0 項	名古屋港	第 5 区	オイルフェンス点検作業



16年431項 本州南岸 - 遠州灘及熊野灘 水路測量

下記区域で水路測量を実施する。

期間 平成16年6月9日～21日まで

区域 1 下記5地点を結ぶ線により囲まれる区域

(1) 34-34N 137-33E

(2) 34-34N 137-40E

(3) 34-11N 137-40E

(4) 34-11N 137-10E

(5) 34-22N 137-10E

2 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域

(6) 33-59N 136-27E

(7) 34-13N 137-07E

(8) 33-56N 137-02E

(9) 33-52N 136-53E

3 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域

(10) 33-39N 136-05E

(11) 34-43N 136-15E

(12) 33-36N 137-15E

(13) 32-32N 136-05E

標識 作業船は白紅白のえん尾旗を掲げる

海図 W70 - W93 - W61

出所 海上保安庁海洋情報部

16年432項 本州南岸 - 渥美湾、立馬埼及付近 深浅測量

下記区域で、作業船による深浅測量が実施される。

期間 平成16年6月14日、15日(予備日6月16日～7月2日)の日出～日没

区域 下記2地点付近

(1) 34-39.2N 137-03.6E

(2) 34-39.8N 137-04.7E

海図 W1052

出所 名古屋海上保安部

16年433項 本州南岸 - 三河港 水質調査等

三谷漁港付近、御幸浜及び二十間川付近で、潜水作業を伴う底生生物調査等が実施される。

期間 平成16年6月15日～17日まで(予備日6月18日～24日)の日出～日没

区域 三谷漁港東方の下記地点付近

(1) 34-48-10N 137-15-33E

御幸浜南方の下記地点付近

(2) 34-47-47N 137-18-11E

二十間川西方の下記4地点付近

(3) 34-44-56N 137-19-21E

(4) 34-44-53N 137-19-15E

(5) 34-44-51N 137-19-14E

(6) 34-44-52N 137-19-08E

備考 潜水作業中は警戒船が配置される

海図 W1057A、W1057B

出所 三河港長

16年434項 本州南岸 - 三河港南部 深浅測量

神野西ふ頭南方で、作業船による深浅測量が実施される。

期間 平成16年6月7日～18日の日出～日没

区域 下記地点付近

34-43.8N 137-19.1E

海図 W1057B

出所 三河港長

16年435項 本州南岸 - 三河港北部 覆土作業

下記区域で覆土作業が実施される。

期間 平成16年6月1日～10月12日までの日出～日没

区域 下記4地点により囲まれる区域

(1) 34-47-52.4N 137-17-17.2E

(2) 34-47-57.6N 137-17-32.7E

(3) 34-47-44.4N 137-17-39.2E

(4) 34-47-39.2N 137-17-23.7E

標識 作業区域に赤白旗付竹竿及び点滅式黄色灯付浮標を設置する。

海図 W1057A

出所 三河港長

16年436項 本州南岸 - 三河港北部 環境調査

下記区域で潜水作業を伴う底質、水質、生物、溶出・酸素消費量調査が実施される。

期間 平成16年6月15日～23日のうち2日間の日出～日没

区域 下記地点付近

34-48-01.3N 137-17-23.9E

海図 W1057A

出所 三河港長

16年437項 本州南岸 - 三河港北部 海上行事

下記区域で水上オートバイ体験会が実施される。

期 間 平成16年6月5日、6日の1000～1600

区 域 下記地点付近

34-48-17N 137-16-59E

標 識 区域に簡易浮標を設置する。

備 考 警戒船が配備される。

海 図 W1057A

出 所 三河港長

16年438項 本州南岸 - 三河港北部 覆土作業

下記区域でバージアンローダ船による覆土作業が実施されている。

期 間 11月23日までの日出～日没

区 域 下記4地点により囲まれる区域

(1) 34-48-15.6N 137-16-22.0E

(2) 34-47-56.1N 137-16-22.0E

(3) 34-47-56.1N 137-15-54.5E

(4) 34-48-20.5N 137-15-54.5E

標 識 作業区域に赤旗付竹竿及び点滅式黄色灯付浮標が設置される。

備 考 警戒船を配備する。

海 図 W1057A

出 所 三河港長

16年439項 本州南岸 - 衣浦港 潜水訓練

中央ふ頭（西）の下記区域で潜水訓練が実施される。

期 間 平成16年6月14日～19日まで(予備日6月21日～26日)の0900～1200

区 域 下記2地点付近

(1) 西3号岸壁前面海域(34-52-29N 136-57-35E 概位)

(2) 西1号岸壁前面海域(34-52-54N 136-56-34E 概位)

海 図 W1056

出 所 衣浦港長

16年440項 本州南岸 - 衣浦港 岸壁補修作業

9号地輸出岸壁で、作業船による岸壁補修作業が実施される。

期 間 平成16年6月14日～8月10日まで(予備日8月11日～20日)

区 域 下記地点付近

34-51-46N 136-56-06E

海 図 W1056

出 所 衣浦港長

16年441項 伊勢湾 - 内海港 海上行事

下記区域で、ジェットスキー大会が実施される。

期 間 平成16年6月18日の0900～1300

平成16年6月19日の0930～1600

区 域 下記地点付近

34-44.2N 136-52.0E

標 識 平成16年6月18日0900～20日1800の間、区域に点滅式黄色灯付浮標及び簡易浮標を設置する。

備 考 警戒船を配備する。

海 図 W1053

出 所 名古屋海上保安部

16年442項 本州南岸 - 常滑港付近 汚濁防止膜撤去作業

下記区域で起重機船による汚濁防止膜の撤去が実施される。

期 間 平成16年6月10日～30日までの日出～日没

区 域 下記6地点を結ぶ線により囲まれる区域

(1) 34-53-37.9N 136-49-35.2E

(2) 34-53-35.1N 136-49-36.6E

(3) 34-53-27.3N 136-49-26.4E

(4) 34-53-15.9N 136-49-01.1E

(5) 34-53-22.2N 136-48-59.0E

(6) 34-53-33.8N 136-49-23.0E

備 考 警戒船を配備する。

汚濁防止膜の切断時は潜水作業を伴う。

海 図 W1025

出 所 常滑海上保安署

16年443項 名古屋港 - 第1区、第3区、第4区 水質調査

下記区域付近で作業船による水質調査が実施される。

期 間 平成16年6月3日、7日、9日、11日、14日、16日、18日、22日、25日、29日

(荒天の場合は順延される)の日出～日没

区 域 下記4地点付近

(1) 35-03-52.8N 136-53-00.9E

(2) 35-03-38.9N 136-50-30.7E

(3) 35-03-41.3N 136-50-10.8E

(4) 35-01-03.3N 136-50-42.1E

海 図 W1055A

出 所 名古屋港長

16年444項 名古屋港 - 第1区 海上行事
大手ふ頭(3号、4号地)東側でヨット体験教室が実施される。
期間 平成16年6月19日、20日の1000~1600
区域 下記4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域
(1) 35-05-36.4N 136-52-33.2E
(2) 35-05-36.0N 136-52-35.7E
(3) 35-05-30.2N 136-52-34.5E
(4) 35-05-30.2N 136-52-32.3E
標識 区域に黄旗付浮標を設置する。
備考 警戒船を配備する。
10隻が参加する。
海図 W1055A
出所 名古屋港長

16年445項 名古屋港 - 第2区 防災訓練
潮見ふ頭(9号地)BR棧橋周辺で、船艇及び航空機による防災訓練が実施される。
期間 平成16年6月10日の1000~1130
区域 下記地点付近
35-03.4N 136-52.7E
備考 オイルフェンスを展張する。
放水を行う。
警戒船を配備する。
海図 W1055A
出所 名古屋港長

16年446項 名古屋港 - 第3区 棧橋補修作業
新宝ふ頭(南1区)I4岸壁で、棧橋補修作業が実施される。
期間 平成16年6月7日~8月31日(予備日9月1日~30日)の0800~日没
区域 下記地点付近
35-02-44N 136-53-10E
備考 潜水作業を伴う。
海図 W1055A
出所 名古屋港長

16年447項 名古屋港 - 第4区 環境調査
庄内川河口付近で、底質・底生生物調査及び魚介類調査が実施される。
期間 平成16年6月7日(予備日6月8日~13日)の日出~日没
区域 底質・底生生物調査
下記4地点付近
(1) 35-04-10N 136-50-42E

(2) 35-04-26N 136-50-51E

(3) 35-04-40N 136-50-38E

(4) 35-04-55N 136-50-44E

魚介類調査

下記2地点付近

(5) 35-03-56N 136-50-29E

(6) 35-04-27N 136-50-46E

備考 底質・底生生物調査は、船上より採泥器を垂下して表層泥を採取する。
魚介類調査は、作業船2隻で小型地曳網をえい航する。

海 図 W 1 0 5 5 A

出 所 名古屋港長

16年448項 名古屋港 - 第5区 ボーリング調査等

下記区域で作業船によるボーリング作業及び深浅測量が実施される。

期 間 平成16年6月15日～24日まで(予備日6月25日～28日)の0800～日没

区 域 下記地点付近

34-58-56N 136-50-00E

標 識 アンカー位置に簡易浮標を設置する。

備 考 ボーリング作業中は警戒船を配備する。

海 図 W 1 0 5 5 A - W 1 0 5 5 B

出 所 名古屋港長

16年449項 名古屋港 - 第5区 深浅測量

南浜ふ頭(南4区)L1棧橋周辺で、作業船による深浅測量が実施される。

期 間 平成16年6月4日(予備日6月5日)の日出～日没

区 域 下記地点付近

34-58.6N 136-49.4E

備 考 警戒船を配備する。

海 図 W 1 0 5 5 B

出 所 名古屋港長

16年450項 名古屋港 - 第5区 オイルフェンス点検作業

L1棧橋で潜水作業を伴うオイルフェンス点検作業が実施される。

期 間 平成16年6月10日～19日まで(予備日6月20日～30日)の日出～日没

区 域 下記地点付近

34-58-34N 136-49-24E

海 図 W 1 0 5 5 B

出 所 名古屋港長

「四管区水路通報」に関する問合わせ先

第四管区海上保安本部 海洋情報部 監理課 情報係

〒455-8528 名古屋市港区入船2-3-12 名古屋港湾合同庁舎(6階)

TEL 052-661-1611 (内線2515)

FAX 052-654-2536 (FAXサービス兼用)

E-mail zushi4@jodc.go.jp

第四管区海上保安本部海洋情報部インターネットアドレス

<http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN4/index.htm>

海上保安庁海洋情報部インターネットアドレス

<http://www1.kaiho.mlit.go.jp/>

また、FAXによるポーリングサービスも行っています。

FAX番号は『052-654-2536』です。なお、Fコードやパスワードは設定していません。
(ポーリング受信のモードで、上記番号にアクセスします。機種によってはパスワードの入力を求められますが、その際は適当な4桁の数を入力します。)

=====

インターネットによる航行警報の提供について

インターネットにより、航行警報 (NAVAREA XI航行警報、NAVTEX 航行警報、日本航行警報、管区 (保安部) 地域航行警報) を提供しています。

また、携帯電話 (iモード、EZ-ウェブ、J-SKYウェブ) へのサービスとして、NAVTEX 航行警報、管区 (保安部) 地域航行警報のうち、沿岸海域 (約50キロメートル以内) を設け提供しています。

航行警報アドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/TUHO/nwj.html>

携帯電話用アドレス

iモード対応機種 <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/keitai/TUHO/keiho/>

EZ-ウェブ対応機種 <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/keitai/TUHO/keiho/ez/>

J-SKYウェブ対応機種 <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/keitai/TUHO/keiho/js/>

=====

「四管区海洋速報」について

インターネットを利用する方法、電子メール配信による方法、ポーリングサービスを利用する方法があります。

- ・インターネットによる閲覧は、四管区海上保安本部海洋情報部インターネットアドレスにアクセスし、「海のように」、「四管区海洋速報」を順次選択してください。
- ・電子メールによる配信を希望する場合は、下記宛に、E-mailアドレス・住所・氏名 (機関名)・ (機関名の場合は担当者名)・電話番号をお知らせください。
- ・ポーリングサービスを利用する場合は、Fコード機能が付いたFAXが必要です。
Fコード機能のないFAXを使用した場合は「四管区水路通報」が配信されますのでご注意ください。
Fコードの利用方法はお手持ちのFAXの取扱説明書をご覧ください。

FAX番号は052-654-2536、Fコードは「9640」、パスワードは設定していません。

第四管区海上保安本部 海洋情報部 海洋調査課 海象担当

電話番号 052-661-1611 (内線2535)

電子メール suiro-4@kaiho.mlit.go.jp

=====

船舶保安情報の通報について

外国から日本に入港しようとする船舶の皆さんへの重要なお知らせです。

平成16年7月1日から、テロ対策として改正SOLAS条約及び国際船舶・港湾保安法が施行され、外国から日本に入港しようとする全ての船舶は、日本への入港前に、所定の海上保安部署に対して「船舶保安情報」の通報が必要となります。

この通報は、日本船/外国船の別、船舶の大小、船種等にかかわらず、外国から日本に入港しようとするすべての船舶に義務付けられます。

この通報は、日本の港に入港する場合のほか、特定海域(東京湾、伊勢湾又は瀬戸内海をいいます。)に入域する場合も必要となります。

この通報は、日本に入港しようとする前の港が外国の港である場合のみ必要です。(したがって、いったん外国から日本に入港した後の国内の航海では必要ありません。)

通報の時機はいつですか？

- * 入港24時間前までに通報してください。
ただし、特定海域にある港に入港する場合には、特定海域に入域する24時間前までに通報してください。

通報先はどこですか？

- * 入港する港を管轄する保安部署に通報してください。
日本の港に入港せずに特定海域に入域する場合は、告示で定める海上保安部署に通報してください。(詳しくは最寄りの管区海上保安本部までお問い合わせ下さい。)

その他、通報の方法はどうなっていますか？

- * 通報者・・・船長のほか、所有者やそれらの代理人(代理店等)もOK
- * 通報手段・・・港湾EDIのほか、FAX、書面の郵送・手交等もOK

荒天等やむを得ない理由で24時間前までに通報して入港できない場合は、どうすればいいのでしょうか？

- * 直ちに、所定の通報先に通報してください。
ただし、急迫した危難があり、緊急に入港しなければならないときには、入港後直ちに通報してください。(詳しくは最寄りの管区海上保安本部までお問い合わせください。)

詳しくは最寄りの管区海上保安本部警備課まで

国土交通省、海上保安庁のHPもご覧ください。

国土交通省ホームページ：<http://www.mlit.go.jp/>

海上保安庁ホームページ：<http://www.kaiho.mlit.go.jp/>